

令和元年度（平成 31 年度） 議会による行政評価実施要項

1 目的

飯田市自治基本条例第 22 条に基づき、議会による行政評価を行い、市の執行機関の活動を監視、評価することにより、適正な行政運営の確保に努める。これにより、議決事件とした基本構想基本計画の進行管理に関与し、議会としての責任を果たす。

2 基本方針

「いいだ未来デザイン 2028」の進行管理のため、議会として、平成 30 年度戦略計画を中心に基本目標ごとに評価・検証を行うとともに、執行機関側に対して提言を行う。

3 実施計画

(1) 基本的考え方

① 位置付け

行政評価は、予算決算委員会の所管事務調査として「閉会中」も継続して調査を実施する。

* 6 月定例会において閉会中の継続調査として位置づける。

② 実施体制

行政評価の実施体制は、総務委員会・社会文教委員会・産業建設委員会の 3 つの委員会の構成員による予算決算委員会分科会（以下、分科会）が各基本目標を分担して行政評価を行うことを原則とし、基本目標のマネジメントリーダー（執行機関の部局長）の所属する分科会が担当する。ただし、複数の分科会に関連する基本目標については、必要に応じて連合会議を開催することとする。また、リニア中央新幹線計画に関連する事項については、リニア推進特別委員会の構成員による分科会を設置し、担当分科会と連合会議を開催する。

また、予算決算委員会の正副委員長と分科会の座長、会派政策担当らによる委員会準備会を置き、「事務事業と施策を行ったり来たりする視点」や「長期的な展望に立った視点」について、共通認識を持つため、分科会間の調整を行う。

③ 評価

ア 評価の進め方については、「いいだ未来デザイン 2028」の基本目標及び戦略計画等の実績やその自己評価、現在の進捗状況等に関して、執行機関側から説明を受ける。以降に、分科会を中心に評価を進める。

* 詳細は以下の「(2) 具体的な取り組み」で示す方法（ステップ）による。

イ 評価対象は、「いいだ未来デザイン 2028」の基本目標を基本とし、戦略計画（小戦略）及び当事者目標を重点に評価する。また、分野別計画の扱いは、分科会の判断による。個別の事務事業については、決算審査において扱う。

ウ 評価においては、評価対象に応じて、評価の視点を持ち、ポイントを押さえながら評価する。（別紙「行政評価対象と評価の視点まとめ」を参照）また、評価のまとめにおいては、議員間自由討議を重視し、分科会、委員会準備会での調整、全体会を経て、議員間で共有された事項を提言としてまとめる。

(2) 具体的な取り組み

①事前準備（評価対象の絞り込み） 6月定例会

- ア 評価対象として扱う戦略計画（小戦略）の絞り込みを行う。分科会正副座長は、担当する戦略計画（小戦略）より予め選択し、分科会正副座長案として分科会に諮る。
- イ 当事者目標についても絞り込みを行う。アの分科会正副座長案として予め選択した戦略計画（小戦略）に付随する当事者目標より分科会正副座長が予め選択し、分科会正副座長案として分科会に諮る。
- ウ 分野別計画については、総務委員会・社会文教委員会・産業建設委員会における今後の研究テーマ設定の観点から、分科会において絞り込む。
- エ 分科会で諮った評価対象については、委員会準備会で調整したのち、委員会決定とする。

②ステップ 1「成果説明」 7月22日(月)、23日(火)

- ア 「いいだ未来デザイン2028」の基本目標については、所管の分科会において、マネジメントリーダーから「基本目標評価シート」等により取り組みの内容やこれまでの成果、課題などの説明を受ける。複数の分科会に関連する基本目標については、必要に応じ連合会議の形式により説明を受ける。
- イ 戦略計画（小戦略）については、分科会ごとに「年度戦略（小戦略）評価シート」等により、マネジメントリーダーもしくは主管課長から説明を受ける。
- ウ 当事者目標については、分科会ごとに「当事者目標 評価シート」等により、担当課長から説明を受ける。
- エ 分野別計画については、分科会に応じて、今後の研究テーマとするか判断するうえで、担当課等の長から概要等の説明を受ける。
- オ 執行機関側の説明を受けたのち、必要な質疑を行う。分科会においては、議員間自由討議を積極的に活用し、論点の整理に努める。

③ステップ2「戦略計画に対する個々の議員による評価」 提出日：7月30日(火)

- ア 「いいだ未来デザイン2028」の基本目標の評価においては、政策推進上の基本的な考え方の妥当性について評価する。
また、基本目標のねらい及び取り巻く状況と成果を踏まえ、その上で今後を見据えた課題と今後の方向性は合致しているか（評価できる点と出来ない点）を評価のポイントとする。
- イ 戦略計画（小戦略）においては、「小戦略評価シート」の説明が、基本目標達成のために戦略（考え方）の鏡になっているかを評価する。また、評価のポイントは以下のとおり。
 - (a) これまでの成果及び今後の変化の予想を踏まえ、その上で今後を見据えた課題と今後の方向性は合致しているか（評価できる点と出来ない点）
 - (b) 戦略計画2018年度戦略（小戦略）評価シートで示している今後の方向性が、戦略計画2019年度版年度戦略（具体的な取り組み）に生かされているか（評価できる点と出来ない点、見直し改善する事項）
 - (c) 戦略計画2019年度版年度戦略（小戦略）で示している（具体的な取組事項）は、指標として戦略計画2019年度版基本目標におけるKPIに反映されているか（KPI指標として適正か、補足指標は）

ウ 当事者目標においては、具体的活動事項について以下の点に留意して実態評価する。

- (a) 当事者目標の達成状況を確認評価する。(達成・未達成の判定を行う)
- (b) 当事者目標が複数年次またがる場合には実績データを確認する。
- (c) その上で、当事者目標と取り組みポイントの妥当性について確認し、その上で次年度以降の事業実施の評価を行う(維持・改善・見直しの判定、その理由を記述)

エ 12の基本目標ごとに、行政評価を通じて得られた指摘事項(良し・悪し・見直しなど)を基に総合評価を行う。

オ 分野別計画及び個別の事務事業の扱いについては、以下のように整理する。

- (a) 分野別計画については、各分科会において絞り込みしたうえで、分野別計画の概要などの説明を受け、その上で分科会として研究テーマとするか分科会において判断する。
- (b) 個別の事務事業については決算審査において扱う。その評価方法は行政評価を基に基本目標や戦略計画(小戦略)との関係を確認し、次年度以降の事業継続について総合判断を行うようにする。総合判断など詳細については、決算審査のあり方として、委員会準備会を中心に今後検討していく。

総合判断の例 「維持」 予算の現状維持をする
「改善」 体制や予算、スケジュールなどの部分的見直し
「見直し」 当事者目標自体の見直し
「抜本的見直し」 小戦略の見直し、予算の見直し

④ステップ3「分科会による意見集約」 8月6日(火)、7日(水)

- ア 上記③の「個々の議員による評価」を持ち寄り、分科会としての意見を集約する。
- イ 連合会議を8月6日に実施し、所管分科会の座長が進行を行い、意見の取りまとめを行う。
- ウ また、意見があれば、期日までに各座長へ提出する。

⑤ステップ4「全体会での検討経過確認・協議」 8月21日(水)

- ア 分科会の検討経過について、第3回定例会の予算決算委員会(前期全体会)に座長が報告し、全体で確認する。

⑥ステップ5「決算報告の分科会審査及び全体会での確認」 9月6日(金)～18日(水)

- ア ⑤ステップ4の意見を踏まえ、各分科会の意見(提言内容)の確認を行う。
- イ 委員会準備会及び全体会を実施し、提言内容の調整と共有を図る。

⑦ステップ6「提言と進行管理」 9月20日(金)

- ア 9月定例会本会議(最終日)において、分科会からの提言を報告し、閉会後に議長から市長に対し提言を行う。
- イ また、委員長の立会いのもと、分科会正副座長において、所管する部長へ提言についての説明を行う。

⑧当年度反省、次年度計画

- ア 提言書提出後、次年度以降の行政評価の具体的手法の集約

*委員会準備会 ⇒代表者会 ⇒(会派) ⇒議会運営委員会 の流れで検討・協議

(3) 日程

ア 事前準備 委員会準備会による分科会の意見等の調整、評価対象の決定
⇒執行機関側への通知 (資料請求)

イ 資料提供 企画課から議会事務局へ7月11日(木) 期限
⇒7月12日(金)以降、議会事務局から各議員へ配布

ステップ1 「成果説明」	7月22日(月)、23日(火) 各分科会 (必要に応じて連合会議)
ステップ2 「戦略計画に対する 個々の議員による評価」	提出日：7月30日(火)
ステップ3 「分科会による意見集約」	8月6日(火) 連合会議 8月7日(水)
ステップ4 「全体会での検討経過確認・協議」	8月21日(水)
ステップ5 「決算報告の分科会審査 及び全体会での確認」	9月6日(金)～18日(水) 分科会 9月20日(金) 閉会日全体会
ステップ6 「提言と進行管理」	9月20日(金)

※ 「事務事業実績評価表」(約400事業)の扱い：

決算審査の資料として、事前に執行機関から「事務事業実績評価表」のデータ(CD-ROM)の提供を受け、7月上旬～中旬に全議員へ配布予定。別途「主要な施策の成果説明書」として印刷物も配布予定。*決算審査資料：第3回定例会の議案と同時配布

令和元年6月13日 予算決算委員会準備会 決定
令和元年6月17日 議会運営委員会 報告